八千代町公共交通会議 資料4

デマンド(予約制)交通

運行開始日:令和2年10月1日(木)

- ①運行モード・パターン
 - ・ドア・ツー・拠点型によるエリア運行 予約時のみ、指定された乗車場所と目的地を自由経路により運行する交通 (一般乗合旅客自動車運送事業)
 - 事業主体:八千代町(予約受付及びルート作成)
 - ・運行主体:(有)沢木交通、サワキ観光(株)、(株)青木観光

②運賃

•300円

(障がい者、妊婦の同伴者1名無料及び未就学児無料)

③利用車両

- ・5人乗り車両3台(緑ナンバー) (各社1台ずつ交通事業者が準備する)
- 予備車両については、既存のタクシー車両を利用する

4運行方法

《運行について》

• 八千代町全域を運行エリアとする

《利用要件について》

- 八千代町に住民登録がある人
- 一人での乗降が可能な人(一人で乗降ができない場合は、付添人の同伴があれば利用できる)
- ・ 小学3年生以下の方の利用には保護者の同乗をお願いします

《乗降場所について》

- ・利用者は事前登録制とし、登録時に乗車場所を指定する(原則、家の前の道路で安全に乗降で きる場所)
- 公共施設

(役場、中央公民館、総合体育館、保健センター、図書館、憩遊館、町民公園)

- ・商業施設 ※停留所の登録申請を行ってもらう
- ・医療機関 ※停留所の登録申請を行ってもらう
- ※降車ポイントは、登録時に希望を伺い、状況に応じて増やしていく

《予約について》

- 予約システムを導入する
- 予約受付(オペレーター)については、町から委託する
- 予約受付を行う事務所は、役場庁舎内に設置する
- ・オペレーターの人員は、2人体制とする
- ・予約受付は、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時とする(下記の運休日を除く)
- 運行日の3営業日前から、運行時間の1時間前まで予約受付を可能とする
- ・午前の1、2便(8時と9時発車の便)は、前営業日までに予約をしてもらう

《その他》

- ・ 事前登録は役場で行う
- ・乗車券を事前購入してもらい(10枚綴り3,000円:販売場所は役場)、利用時に乗車券 をドライバーに渡す
- ・乗車時の車両内(交通事業者)では、乗車券1枚から購入可能
- バス同様に、買い物時の待ちなどはしない

⑤運行時間、ダイヤ

- ・ 運行日は月曜日から金曜日の週5日
- ※土日、祝日、お盆(8月13日~16日)、年末年始(12月29日~1月3日)は運休
- 運行時間は、8時台~16時台の8便(1時間1便・休憩1時間)

⑥必要な準備

- 関東運輸局への申請(交通事業者対応)
- 交通事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の取得(交通事業者対応)
- 町民への周知、事前登録方法や予約方法の配布(八千代町対応)
- 各社1台車両の準備(交通事業者対応) (購入費の一部補助有り)
- ・ 乗車券の印刷 (八千代町対応)
- 予約システム導入準備(八千代町対応)
- 予約受付(オペレーター)の業務委託と事務所環境等の整備(八千代町対応)

⑦町民への周知方法(予定)

時 期	内 容
令和2年 6月	医療巡回バス利用者への周知開始(車内広告)
6月~7月	デマンド交通愛称募集(小中学校・HP)
8月	利用方法、事前登録開始のお知らせ(HP・広報紙・チラシ)
9月	予約方法等のお知らせ(HP・広報紙・チラシ・ポスター)
10月	運行開始・予約方法のお知らせ(HP・広報紙・チラシ)